

## 平成 27 年度第 2 回契約監視委員会議事概要

1. 日 時：平成 27 年 10 月 28 日（水） 14：00～17：00
2. 場 所：学術総合センター1階 特別会議室 101
3. 出席者：〔委 員〕吉田委員長、須永委員、桑原委員  
〔事務局〕前田事務局長、錦織財務課長、大堀施設課長、佐野財務課課長補佐、  
綱島施設課課長補佐、白澤計画係長、横道財務企画係主任

### 4. 議事概要

○前回の議事概要について、事務局より資料 1 に基づいて説明を行った。

#### 審議事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構における平成 26 年度契約の状況について

- ・調達等合理化計画について、事務局より資料 2 に基づいて説明を行った。
- ・平成 26 年度に締結した契約の概要について、事務局より資料 3 に基づいて説明を行った。
- ・個別審査対象案件について、案件ごとに審議を行った。審議概要は以下のとおりである。

(◎：委員、○：事務局、●：対象高専)

#### ①屋内運動場工事（米子高専）

米子高専より資料 5-1 に基づいて説明を行った。

○なぜ落札率 99%となったか。（事務局）

●予定価格の作成については、公共工事積算基準に則り積算しており、見積りについても 3 者から聴取し比較している。なお、見積りは実勢単価にて徴収している。今回の工事では見積もりに頼る部分が多く、そのため落札率が 99%となったものだと考える。（米子高専）

○予定価格をたてる上で、見積もりから積算している割合はどのくらいか。（事務局）

●8割程度ある。（米子高専）

◎今回落札した(株)ミキ建設は米子高専での工事实績はあるのか。（桑原委員）

●今までも何件か工事实績はある。（米子高専）

◎入札参加者が 6 者いるが、所在地はどこか。（吉田委員長）

●米子市が 3 者、その他、鳥取県内が 3 者である。（米子高専）

○見積もりを徴収した業者はどのような業種か。（事務局長）

●今回屋根改修工事であるため、専門の業者から徴収している。（米子高専）

○落札業者は仮設資材を持っていたため工事費が安価となったとの説明であったが、2 番目に落札金額に近かった業者は仮設資材を持っていなかったのか。（事務局長）

●自前では持っていなかった。（米子高専）

○入札公告は業界紙においても掲載しているとあるが、新聞社はどこか。また、掲載の時期は。(事務局)

●工業新聞等である。掲載の時期は本校などで入札公告がなされた後となる。

(米子高専)

#### ②鹿の湯等屋上防水改修工事(鈴鹿高専)

鈴鹿高専より資料 5-2 に基づいて説明を行った。

○入札参加者 5 者のうち、4 者が低入札価格調査となったのは何故か。(事務局)

●要因としては、本校の直接工事費に対して入札業者の直接工事費が 8.5 割程度であり、諸経費率が 10%という低額であった。予定価格の作成については、公共工事積算基準に則り積算しており、見積りについても 3 者から聴取し査定している。

(鈴鹿高専)

○その査定率は機構本部から通知にある査定率を採用しているのか。(事務局)

●その通り。(鈴鹿高専)

○予定価格をたてる上で、見積もりから積算している割合はどのくらいか。(事務局)

●予定価格をたてる上で、見積もりに頼っているのは概ね 8 割ぐらいである。

(鈴鹿高専)

○諸経費が 1 割との説明だったが通常はあり得るのか。(錦織課長)

●通常は 2～3 割程度あるので、通常ではあまり考えられない割合である。

(鈴鹿高専)

○入札参加者の中で、鈴鹿高専での工事实績がある業者は何者あるか。(大堀課長)

●有限会社南シーリングと、辞退はしたが(株)森川塗建である。(鈴鹿高専)

#### ③走査電子顕微鏡保守一式(熊本高専)

熊本高専より資料 5-3 に基づいて説明を行った。

○当該メーカー製の機器については、指定された代理店により随意契約を行っているのが多くの実態だが、近隣に指定代理店はあるのか。(事務局)

●支店に問い合わせたところ、競争契約を行っているという情報が入ったので、実施可能と考え実施した。(熊本高専)

○実施した機関において、複数参加したことは確認できたか。(事務局)

●実績照会を行ったが、随意契約の実績しか入手できなかった(熊本高専)

○競争性のある事案か疑念がある。(事務局)

●支店の担当者からの情報があつたため、実施した。

他メーカーの保守業者に競争の余地や障壁について調査を行い、参加が見込めないということであれば、随意契約を行うことも選択肢と考えている。(熊本高専)

#### ④和歌山県民文化会館施設等利用料一式(和歌山高専)

和歌山高専より資料 5-4 に基づいて説明を行った。

○収容人数(約 2,000 名)はこれだけ必要だったのか(事務局)

●実際の人数は1,397名であった。和歌山市内で1,000人を超えて収容できる施設は3つで、会場の機能、参加者の控え室の確保及び祝賀会会場との距離などの観点で、実施可能な施設が当該会場しかないと考え随意契約を行った。（和歌山高専）

○他の施設の料金等について、比較を行ったか。（事務局）

●行っていない。実施可能な施設が和歌山県民文化会館しかないと考えていた。（和歌山高専）

◎ホテルなどが考えられますが、他の高専を含めて実態はどうか（吉田委員長）

○地方の高専が多く、収容能力、交通の便などの観点で複数の会場を見つけるのは困難であることは理解しており、条件等の比較をした上での判断であればよいが、最初から会場ありきで随意契約をやっているところも見受けられる（事務局）

○結果的にはやむを得ないが、比較対象から他の施設を外しているのは問題であり、比較を行うべきではないか。（前田事務局長）

◎決定にあたり、比較を行って実施したことを説明できることが重要である（吉田委員長）

#### ⑤ ウェハ厚み計（鶴岡高専）

鶴岡高専より資料5-5に基づいて説明を行った。

◎技術審査の段階で、当該者1者になっていたのか。（吉田委員長）

●入札書及び技術仕様書の提出があったのが、当該者のみ1者であった。（鶴岡高専）

○2メーカーの製品について比較されているが、作成された仕様により一方のメーカー製品に縛っているようなものになっている。

入札説明書の交付を受けた2者のうち辞退されたのは、もう一方のメーカー製品を提案していたのか。

辞退理由は確認しているか。（事務局）

●取扱製品で該当するものがないとのことであった。どのメーカーの製品を取り扱っていたかは分からない。（鶴岡高専）

○特段の教育上必要である場合を除いてより広い仕様を選択していただく必要がある。

製品が決まってしまうと、参考見積及び実績がほぼ近い価格で入ってしまうのはやむを得ない部分がある。

仕様策定の際の製品の比較表の取組は続けていただきたい。（事務局）

#### ⑥ 学生及び教職員定期健康診断業務（松江高専）

松江高専より資料5-6に基づいて説明を行った。

○他業者へのお声かけなど取り組まれていることは理解している。隣の（比較的近い）鳥取県で採されたりはしていないか。（事務局）

●だいたい鳥取市である。米子市であればお声かけするのだが。（松江高専）

○興味を示した業者は次回以降の参加を考えているということか。（事務局）

●今回の入札で仕様を取りに来られたが、直前に辞退された。

特に学生検診で、日程を絞っているのが（一者入札の）要因かもしれない。しかし学校なので授業の妨げにならないように配慮することも必要である。

（松江高専）

○一者入札にならないためにどういう取組をするか検討していただきたい。

（事務局）

○日程を少し長い期間を確保していただくことや、地域を広げることなどについて、検討をしていただきたい。（前田事務局長）

#### ⑦創立 50 周年記念広告掲載（一関高専）

一関高専より資料 5-8 に基づいて説明を行った。

○なぜ、新聞広告でないといけなかったのか。（事務局）

●媒体として一般的で、広く広告するには適していると考えた。（一関高専）

○どういった世代に向けて発信したかなどについて、分析をした上で適したと判断されたのか。（事務局）

●テレビ欄も載っており、中学生も含めて広く手に取るもの考えた。（一関高専）

○広告を拝見したが、誰に何をアピールしたいかが分かりづらい。（事務局）

●内容及びデザインは 50 周年記念委員会で決定し、高専の制度をお知らせすることで、中学生及び保護者に対象として作られた。（一関高専）

○誰を対象にどんな広告をしたいのかという点から、有効な手段を選んでいただきたい。新聞広告を行うことありきのように感じられるので、今後検討いただきたい。（事務局）

○どういう経緯で新聞広告としたのかのご説明がされていないと感じる。対象を中学校であるのであれば、募集のパンフレットを作って、中学校を回った上で、広告を行ったとの説明があれば理解できるのだが。（前田事務局長）

◎新聞広告以外で、どういう広報を行ったのか。（桑原委員）

●ホームページや中学校訪問で説明を行った。（一関高専）

◎委員会でどういう議論がなされたのか。必要性を共有した上で契約に至ったのか（桑原委員）

◎先生方が、パンフレット等を携えて学校を回られているのが学生確保や広報に大きな役割を果たしていると考えている。（吉田委員長）

#### ⑧平成 26 年度中国・四国地区高等専門学校専攻科生研究交流会にかかる会場借上料（弓削商船高専）

弓削商船高専より資料 5-10 に基づいて説明を行った。

○部屋数が足りないことで除外しているが、部屋数の見直しも不可能なのか。

(事務局)

- 直前にならないと部屋の必要性が分からないため、難しい (弓削商船高専)
- 最初からここしかないという検討の仕方を行っていないか (事務局)
- そのようなことはない。最後にここが見つかった状態である。(弓削商船高専)
- 専攻科会議で日程等について、柔軟にご配慮いただくなど、決めるまでのプロセスが課題になると考える (前田事務局長)
- ◎契約の背景を作成されているが、随意契約の経緯を示すものであるので確実性を取るため日付を入れた方がよい。(須永委員)

⑨学生用机及び椅子他 1 件 (宇部高専)

宇部高専より資料 5-7 に基づいて説明を行った。

- (契約が分かれていることについて) 予算のことを理由として記載いただいておりますが、検査院等外部に対しては通用しない。分割発注であるとの指摘を受けるリスクを踏まえて、別の調達を整備を指導するようにする必要があります。

追加契約の値引率が初回と比べて低いが、交渉はしなかったのか。(事務局)

- 交渉は行ったが、入札時 (初回) の価格が特別出精価格であるとして応じなかった。(宇部高専)

- 追加契約については、(見積合わせが) 同メーカーで揃っているが、型番を指定していないか。(事務局)

- 追加契約時も仕様書により見積合わせを行っており、指定していない。(宇部高専)

- 学校としては、別のメーカーのものが入っても問題ないのか。(事務局)

- クラスごとに整備しているので、問題ない。(宇部高専)

- 追加配分が遅くなってしまうところであるが、例年行われており、かつ今年度についてはこの考え方をテレビ会議で示している。

学生のためということであれば幅広く事業が展開できるので、特定の物品に限定せずうまく執行計画を準備して執行いただきたい。(前田事務局長)

⑩歯車耐久試験装置構成機器一式 (木更津高専)

木更津高専より資料 5-9 に基づいて説明を行った。

- ◎応札は 2 者あったのか。(吉田委員長)

- 1 者の競争参加資格が切れており、申請が間に合わなかったため 1 者入札となった。(木更津高専)

- 仕様の比較について、複数メーカーされているようだが、比較表を作っていたら文書だけでなく、比較した証跡としていただきたい。

競争参加資格が切れていたということだが、入札説明会等で注意喚起する機会があったか。(事務局)

- 入札説明会は行わなかった。(競争参加資格が切れていたことは) 想定外であっ

た。(木更津高専)

○納入実績は大学や他機関も含めて調べたのか。(錦織課長)

●調べている。高専の実績が多かったので高専のものを採用した。(木更津高専)

(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」のフォローアップ

・新規締結済みもしくは新規締結予定の競争性のない随意契約について、資料 6-1 に基づいて事務局より説明を行った。

・連続一者応札・応募案件について、資料 6-2 に基づいて説明を行った。

(3) 独立行政法人から公益法人に対する会費等の支出状況について

・公益法人等への会費の支出状況について、資料 7-1、7-2 に基づいて事務局より説明を行った。